

「職長・安全衛生責任者 能力向上教育」開催のご案内

(建設コース)

公益社団法人 大阪労働基準連合会

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

職長等に対して、法定の「職長等安全衛生教育」(労働安全衛生法第60条)修了後、おおむね5年ごとに、能力向上教育に準じた教育が事業者に求められています。(安全衛生教育等推進要綱等)

また厚生労働省労働基準局長の通達により、建設業の作業現場で選任される「安全衛生責任者」についても定期的に能力向上教育に準じた教育が必要となっています。(平成29年2月20日付け基発0220第3号)

本講習では、この両方の能力向上教育に準じた教育(職長・安全衛生責任者能力向上教育)を事業者に代わって実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

1 受講対象者 次のいずれかに該当する者

(1)「職長・安全衛生責任者教育」を修了し、その業務に就いて、おおむね5年以上経過した者

(2)「職長等教育」と「安全衛生責任者教育」の両方を修了し、その業務に就いて、おおむね5年以上経過した者

※「職長・安全衛生責任者教育」修了証等写しの添付が必要です。

2 受講料金 会員 9,680円 (テキスト代含む)

内訳【受講料 8,000円+消費税(10%) 800円、テキスト 800円+消費税(10%) 80円】

非会員 12,980円 (テキスト代含む)

内訳【受講料 11,000円+消費税(10%) 1,000円、テキスト 800円+消費税(10%) 80円】

◆ 大阪府下の支部・労働基準協会会員の方は、申込時に会員証をアップロードして頂くと受講料金が会員価格になります。

※振込先 三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405

名義: 公益社団法人 大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日	9:25 ~ 9:30	オリエンテーション
	9:30 ~ 11:50	職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止
	12:40 ~ 13:50	労働者に対する指導又は監督の方法
	13:55 ~ 14:25	危険性又は有害性の調査(リスクアセスメント)のポイント
	14:30 ~ 16:55	グループ演習(リスクアセスメント研究) ※
	16:55 ~ 17:00	修了証交付

※グループ演習があります。マスクの着用は個人の判断にお任せします。

4 講習会場

エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3

☎ 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車 西へ300m



5 定員

32名 (定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付

全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

【ご注意】

- お申し込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
- 予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
- 予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。
- 受講者変更(1回のみ)は講習初日の1週間前までに連絡してください。